

資料 6

令和5年度、令和6年度の量の見込み及び確保の内容について

			計画値						
			令和5年度			令和6年度			
			1号	2号	3号	1号	2号	3号	
①量の見込み			100	525	343	100	526	342	※減少理由 中部保育所 の定員減
②確保の内容	給付対象	教育・保育施設 (幼稚園、保育所等)	120	602	278	120	547	263	
		地域型保育事業 (小規模保育、事業所内保 育等)	-	-	75	-	-	75	確保の内容 = 利用定員数
	給付対象外	企業主導型保育施設		7	31		7	31	
		認可外保育施設			15			15	「確保の内容 ≥ 量の見込み」 となるよう 定員調整
②-①			20	84	56	20	28	42	

①量の見込みについて

- ・令和2～4年度までの「4月1日就学前児童数」実績値及び「4月1日施設入所児童数」に基づいて令和5～6年度の推計を行った。
- ・令和5～6年度の「就学前児童数」については、令和5年以降は前回の第2期子ども・子育て支援計画策定時のデータを基に作成している。
- ・1号については、2期計画時よりも、幼稚園の認定こども園への移行が進んだこと等により定員数が大幅に減少しており、令和4年度には全体の15.4%となっている。
- ・2号については、上記の理由から幼稚園1号からの減部分の3%を入れ込み、令和5年度・6年度は84%として試算している。
- ・3号部分については今後も利用率の上昇が見込まれる事から、令和4年度の55.9%から1%ずつ上昇させ、令和5年度で57%、令和6年度で58%を見込んでいる。

②確保の内容について

- ・確保の内容は基本的には利用定員の人数としている。
- ・認可外保育所である「ピノキオ保育園」については、病院付属の保育施設であり、病院職員のみ利用であるため、確保の内容には含めていない。
- ・県立新庄病院の移転に合わせて開設予定の保育施設については、現時点で情報が無いため計画には含めていない。